

# 求職活動状況申立書

(留守家庭児童育成室用)

通学校名	
児童氏名及び 生年月日	年 月 日
	年 月 日

平成 年 月 日

猪名川町長 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、育成室の入所（継続）にあたり、下記のとおり求職活動中であることを申し立てます。

ついては、入所日（現在入所中の方は退職日）から起算して90日以内に勤務証明書等、家庭での保育が困難であることの証明書を提出することを誓約します。

なお、入所（退職）日から起算して90日以内に勤務証明書等、家庭での保育が困難であることの証明を提出しなかった場合は、育成室の入所許可を取り消されても異議はありません。

## 記

### 1 現在の状況(該当する項目にチェック(☑)を入れ、求職活動中の方は必要事項をご記入ください。)

求職活動中（求職活動：1日 \_\_\_\_ 時間 週 \_\_\_\_ 回） 求職方法：ハローワーク・広告・知人

【直近1カ月の状況】会社説明会 \_\_\_\_ 回 面接 \_\_\_\_ 回 ハローワーク \_\_\_\_ 回

その他 \_\_\_\_\_

児童が育成室に入所しだい求職活動を行う予定

### 2 退職について(現在、育成室に入所中の方のみ記入してください。)

退職年月日 \_\_\_\_\_ 平成 年 月 日

退職した事業所名 \_\_\_\_\_

#### (注意事項)

- ※ 求職のため入所を希望する方は、本申立書に必要事項を記入のうえ、入所申込書とあわせてご提出ください。
- ※ 現在、就労事由により育成室に入所中で、退職により新たな就労先が決まっていない方は、退職した日から1か月以内に本申立書を入所中の施設に提出してください。
- ※ 内容に偽りがあった場合や提出がないまま退職した事実が発覚した場合は、育成室の入所許可を取り消すことがありますので、ご注意ください。
- ※ 入所（退職）日から起算して90日以内に、勤務証明書または家庭での保育が困難であることの証明書の提出が必要になります。